



木地創第689号  
令和3年10月7日

木更津市男女共同参画推進委員会委員長 様

木更津市長 渡辺 芳邦



木更津市男女共同参画計画（第5次）について（諮問）

標記の件について、木更津市附属機関設置条例第3条の規定により、下記のとおり貴委員会に諮問します。

## 記

### 1 諮問事項

木更津市男女共同参画計画（第5次）に関すること

### 2 理由

本市は、男女共同参画社会基本法に基づき、平成14年3月に定めた「木更津市男女共同参画計画」、平成19年3月に定めた「木更津市男女共同参画計画（第2次）」、平成24年3月の「木更津市男女共同参画計画（第3次）」及び平成29年3月の「木更津市男女共同参画計画（第4次）」に沿って、男女共同参画社会の形成の促進に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図っています。

しかしながら、人口減少社会の本格化に伴う社会構造の変化や新型コロナウイルス感染症の拡大及び「新たな日常」への対応等を通して、社会のさまざまな分野に存在する男女間格差が改めて浮き彫りとなりました。

男女共同参画社会実現のためには、現行プランの目標年次である令和3年度末を控え、これまでの施策の課題等を整理したうえで、令和4年度以降の新たな男女共同参画計画（第5次）を策定する必要があります。

つきましては、こうした社会経済情勢の変化を踏まえ、本計画を策定するため、意見を求めるものです。